

平成 29 年

御殿場市・小山町広域行政組合議会
第 2 回 臨時会 会 議 録

平成 29 年 12 月 11 日 開 会

平成 29 年 12 月 11 日 閉 会

御殿場市・小山町広域行政組合議会

平成29年御殿場市・小山町広域行政組合議会第2回臨時会会議録目次

12月11日

○議事日程	3
○会議に付した事件	3
○出欠席議員	3
○説明のために出席した者	3

会 議

○開会・開議	4
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4
○日程第 2 会期の決定	5
○日程第 3 管理者提案理由の説明	5
○日程第 4 議案第20号 平成29年度御殿場市・小山町広域行政組合一般 会計補正予算（第3号）について	6
○閉 会	13

平成29年御殿場市・小山町広域行政組合議会第2回臨時会会議録

平成29年12月11日（月曜日）

○議事日程

平成29年12月11日 午後1時30分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 管理者提案理由の説明

日程第 4 議案第20号 平成29年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番 辻川公子君	2番 平松忠司君
3番 勝間田幹也君	5番 芹沢修治君
6番 鈴木豊君	7番 遠藤豪君
8番 本多丞次君	10番 藺田豊造君
11番 田代耕一君	12番 梶繁美君
13番 神野義孝君	14番 高畑博行君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

管 理 者	若林洋平君
副 管 理 者	込山正秀君
副 管 理 者	勝又正美君
会 計 管 理 者	勝亦敏文君
事 務 局 長	青山修二君
消 防 長	田代佳丸君
庶 務 課 長	勝間田守正君
施 設 課 長	佐藤暁将君
衛生センター所長	勝間田邦雄君
消防次長兼管理課長	村松秀樹君
予 防 課 長	平野利政君
消防本部次長兼警防課長	田代公一君
通 信 指 令 課 長	谷中修君

御 殿 場 消 防 署 長	勝間田 淳 欣 君
小 山 消 防 署 長	佐 藤 清 君
御 殿 場 消 防 署 副 署 長	岩 田 誠 君
御 殿 場 市 副 市 長	瀧 口 達 也 君
御 殿 場 市 企 画 部 長	志 水 政 満 君
御 殿 場 市 総 務 部 長	近 藤 雅 信 君
御 殿 場 市 環 境 部 長	勝間田 安 彦 君
小 山 町 副 町 長	室 伏 博 行 君
小 山 町 副 町 長	高 橋 利 幸 君
小 山 町 企 画 総 務 部 長	湯 山 博 一 君
○職務のため出席した者	
広域総務スタッフ副参事	林 重 樹
広域総務スタッフ主幹	長 田 和 美
広域総務スタッフ副主任	稲 優 子

○議長（神野義孝君）

出席議員が法定数に達しておりますので会議は成立いたしました。

ただいまから、平成29年御殿場市・小山町広域行政組合議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

午後1時30分 開会

○議長（神野義孝君）

本日の会議は、お手元に配付してあります日程により運営いたしますので、御了承願います。

○議長（神野義孝君）

本日、議席に配付済みの資料は、議事日程、管理者提案理由説明書、以上でありますので御確認ください。

議案書及び議案資料は先に議員各位に配付済みであります。

○議長（神野義孝君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において1番 辻川公子議員、14番 高畑博行議員、以上、2名を指名いたします。

○議長（神野義孝君）

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

平成29年第2回臨時会の会期は、本日12月11日の1日間といたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（神野義孝君）

御異議なしと認めます。

よって、第2回臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（神野義孝君）

日程第3 「管理者提案理由の説明」を議題といたします。

本議会に提出されました議案第20号について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者

○管理者（若林洋平君）

皆さん、お疲れさまでございます。それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

本日開会の御殿場市・小山町広域行政組合議会第2回臨時会に提出をいたしました議案の御審議をお願いするに当たり、その提案理由の概要を御説明申し上げます。

議案は、予算案1件でございます。

それでは、議案第20号「平成29年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について」申し上げます。

今回の補正額は、4億941万2,000円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ55億941万2,000円となります。

補正の背景、要因といたしましては、9月補正予算編成後の事情変化により必要となりました経費の措置をするものでございます。

歳出の主なものは、人事異動などを理由としました人件費の増減、RDFセンターの解体に要する経費の計上及び「ごみ再資源化施設事業」の国庫補助金が減額になることによる事業費の減額でございます。

歳入の主なものは、国庫補助金の減額、基金繰入金の「RDFセンター解体事業」へのつけかえ及び基金繰入金のつけかえに伴う「ごみ再資源化施設事業」に係る組合債の増額でございます。

以上の歳出及び歳入の補正により、分担金及び負担金につきましては増額となりました。

また、RDFセンター解体事業費につきましては繰越明許を、衛生センター放流水水

質分析業務委託につきましては債務負担行為を設定するものでございます。

以上で、本日提出をいたしました議案の提案理由の説明を終わりとさせていただきます。

慎重な御審議の上、御賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（神野義孝君）

日程第4 議案第20号「平成29年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

当局から内容説明を求めます。

事務局長

○事務局長（青山修二君）

ただいま議題となりました議案第20号について、説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

このページは、予算の条文です。

第1条は、歳入歳出予算の補正について定めるもので、歳入歳出予算の総額に4億941万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億941万2,000円とするものです。

第2条は地方債の変更について、第3条は繰越明許費の設定について、第4条は債務負担行為の追加について、それぞれ定めるものです。

最初に、歳出の内容について、「歳入歳出予算事項別明細書」の説明欄により説明いたしますので、26ページ、27ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費の1、人件費は、人事異動等に伴う人件費の補正及び年度中途で退職した消防職員1人の退職手当となります。

5、積立金は、それぞれ記載の基金に係る利子積立です。

次のページをお開きください。

3款2項1目塵芥処理費の1、人件費については、人事異動等に伴う人件費の補正で、次ページの常備消防費まで同様となります。

4、旧施設管理費は、RDFセンターの解体に要する経費です。

本事業については、当初予算に解体工事設計業務委託費を計上し事業を進めてまいりましたところ、このたび解体工事設計が完了いたしました。

この設計によると、解体工事に約1年を要することから、平成30年度中に解体工事を完了するためには、早期に着手する必要があることから、繰越明許費を設定し、執行するものです。

なお、解体工事については、事業の実施を小山町に委託し、執行していただくため、

これに要する経費を負担金として計上いたしております。

3目ごみ再資源化施設事業費の2の①PFI業務は、施設整備に係る国の循環型社会形成推進交付金が減額となる見込みであるため事業費を減額するものです。

次に、歳入の内容について説明いたしますので、16ページ、17ページをお開きください。

3款1項1目衛生費国庫補助金は、ごみ再資源化施設整備に係る循環型社会形成推進交付金が、要望額より減額となる見込みであるため、減額するものです。

次のページをお開きください。

5款1項1目利子及び配当金は、説明欄に記載の2基金に係る利子の増額です。

次のページをお開きください。

6款1項1目基金繰入金は、このたびRDFセンターの解体工事に着手することとなったため、この財源として、当初、ごみ再資源化施設整備事業に充当を予定していた基金をRDFセンターの解体工事に係る事業費につけかえるものです。

次のページをお開きください。

9款1項1目衛生債は、基金繰入金のつけかえによる特定財源の減額及び国庫補助金の減額により、起債額を増額するものです。

14ページ、15ページをお開きください。

以上の歳出及び歳入の補正により、1款1項負担金については、2億3,613万7,000円の増額となり、内訳は、御殿場市が1億8,868万2,000円、小山町が4,745万5,000円の増額となります。

次に、4ページをお開きください。

「第2表地方債補正」は、ごみ再資源化施設整備事業に係る起債額を増額するものです。

5ページの「第3表繰越明許費補正」は、RDFセンターの解体工事に要する経費を繰越明許費とするものです。

次のページをお開きください。

「第4表債務負担行為補正」は、衛生センターの放流水水質分析業務委託について、平成30年度当初から円滑な業務執行が図れるよう、本年度中に入札を執行いたしたく、平成30年度から平成32年度までを期間として、限度額490万円の債務負担行為を追加設定するものです。

以上、議案第20号の内容の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（神野義孝君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

11番 田代耕一議員

○11番（田代耕一君）

それでは、伺います。

支出の部分です。28ページから29ページ、3款2項1目塵芥処理費、説明欄4、旧施設管理費でございます。RDF解体作業の補正が組まれていますが、この事務を小山町に委託するとの説明がありましたが、その理由を伺います。

また解体作業はかなり大がかりになると思いますが、解体業者の候補はあるのか、選定と入札方法も含め伺います。

○議長（神野義孝君）

施設課長

○施設課長（佐藤暁将君）

ただいまの御質問にお答えします。

現在、広域行政組合にはRDFセンターの解体工事を監理監督できる技術職員がいないこと、また工事現場が小山町地先であることを考慮しまして、小山町に委託して解体工事を執行していただきます。

なお、委託に当たりまして、組合と小山町は解体工事委託の覚書を締結いたします。

次に、工事請負契約につきましては、小山町が実施する指名競争入札によって落札業者が決定されますが、指名業者の選定に当たっては、組合で実施すると同様な方針のもと、市・町の地元業者が多数対象になると聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（神野義孝君）

11番 田代耕一議員

○11番（田代耕一君）

それでは、伺います。

解体作業の事務費はどのぐらい金額を見込んでいるのか伺います。

○議長（神野義孝君）

施設課長

○施設課長（佐藤暁将君）

ただいまの御質問にお答えします。

小山町に委託して執行する解体工事の事務費として300万円を予算計上しています。

以上、答弁とさせていただきます。

（「終わります。」と田代耕一君）

○議長（神野義孝君）

ほかに質疑ありませんか。

3番 勝間田幹也議員

○3番（勝間田幹也君）

同じく補正予算書、28、29ページ、3款2項1目の塵芥処理費、説明欄4、旧施設管理費について質問させていただきます。

これはRDFセンターの解体、整地費用とのことですが、この時期に補正を組んで事業を早めた理由についてお聞きいたします。

○議長（神野義孝君）

施設課長

○施設課長（佐藤暁将君）

ただいまの御質問にお答えします。

RDFセンターの解体工事につきましては、広域行政組合では、本年度の当初予算において「RDFセンター解体設計業務委託費」として950万円余を計上しました。

この設計業務委託につきましては、指名委員会を4月25日に、入札を5月16日に実施し、株式会社 蒼設計が810万円で落札し、11月に概算の設計金額が出されました。

この結果を受けまして、組合では平成30年度の当初予算にRDFセンターの解体工事費を計上し、年度内に解体工事を完了させる予定でしたが、設計業務委託の中で、解体に係る工期が約1年を要することが判明し、当初予算への予算計上では平成30年度内での工事完了が見込めないため、急遽12月補正に解体工事費を計上させていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（神野義孝君）

3番 勝間田幹也議員

○3番（勝間田幹也君）

再質問させていただきます。

平成30年度内に事業を完了することによって、広域行政組合にはどのようなメリットがあるのかお聞きします。

○議長（神野義孝君）

庶務課長

○庶務課長（勝間田守正君）

ただいまの2回目の御質問にお答えいたします。

補正を組んで事業を実施し、平成30年度内に解体工事が完了することのメリットですが、RDFセンター用地の売払収入を平成30年度当初予算に歳入として計上するこ

とが可能となり、このことで市町の負担金の軽減に反映されることとなります。

以上、答弁とさせていただきます。

(「終わります。」と勝間田幹也君)

○議長(神野義孝君)

ほかに質疑ありませんか。

2番 平松忠司議員

○2番(平松忠司君)

4点、通告をさせていただきましたけれども、1点目の清掃費補助金につきましては、先ほどの説明で了とさせていただきますと思います。

2点目、3点目からまいります。

補正予算書の20、21ページ、6款1項1目の諸施設整備等基金繰入金、説明欄1億9,831万7,000円を、当初のごみ再資源化施設事業費から塵芥処理費に変えるということですが、そのことについてと、補正予算書の22、23ページです。9款の1項1目清掃債、説明欄のごみ再資源化施設整備事業1億7,730万円について、合わせてお伺いいたします。

当初、基金の繰り入れで賄うはずであった事業を、新たな借り入れで将来負担を増やして執行する、その理由を伺いたいと思います。

歳出にまいりまして、補正予算書の28、29ページ、3款2項1目の塵芥処理費でございます。説明欄の旧施設管理費3億9,211万2,000円についてでございますが、旧RDFセンターの解体工事費に係る増額とのこととございました。解体後の跡地利用についての計画を伺います。

○議長(神野義孝君)

庶務課長

○庶務課長(勝間田守正君)

それでは、私から最初の歳入についての御質問にお答えいたします。

RDFセンターの解体工事は、当組合の懸案事項となっており、今年度解体設計業務委託費を当初予算に計上し、事業を進めてまいりました。

このたび設計が完了する見込みとなり、事業を着手するための予算編成を考える中で、RDFセンターの解体事業は、起債対象外の事業であることから、9月定例会において条例改正により解体工事に使用することができることとなった諸施設整備等基金の一部を活用することといたしました。

一方、ごみ再資源化施設整備事業は、起債対象事業であるとともに、国庫交付金の対象事業であることから起債の充当率が高いため、起債を増額して対応することといたしました。

組合債は、将来負担を増やすことにつながることは十分認識しておりますが、今後の償還額や組合債残高を管理している中では過度の負担にならないとの判断のもと、借入れを選択いたしました。

今回の補正につきましては、厳しい財政状況の中、無理のない財源確保と安定した財政執行を念頭に作成したものであり、起債の有効活用によりRDFセンター解体事業に伴って生じる市町の負担を軽減させることが可能になると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（神野義孝君）

施設課長

○施設課長（佐藤暁将君）

ただいまの歳出についての御質問にお答えします。

組合としては、跡地利用につきましては、跡地の所在する自治体の意向を最優先すべきものと考えております。このため本年8月に旧湯沢平清掃センターについては御殿場市に、RDFセンターについては小山町に、それぞれ跡地利用についての意向確認を文書にて行いました。

小山町からは9月22日付の文書にて、解体後の跡地は、静岡県の内陸フロンティア推進区域の指定を受けた「東名高速道路足柄サービスエリア周辺を広域都市交流拠点とした土地利用事業推進区域」内に位置していることから、組合と売買契約を締結し、買収したいとの意向を受けています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（神野義孝君）

施設課長

○施設課長（佐藤暁将君）

ただいまの答弁に追加させていただきます。

御殿場市議会でも平成26年6月定例会において、斉藤 誠議員の跡地利用に係る質問に対して、旧清掃センター跡地は御殿場市、RDFセンター跡地は小山町を予定していることについて、市・町・広域の三者で確認がなされている旨の答弁がなされております。

以上、答弁とさせていただきます

○議長（神野義孝君）

2番 平松忠司議員

○2番（平松忠司君）

それでは、歳入について再質問をさせていただきます。

9月議会で基金条例を改正して、諸施設整備等基金となったので本解体工事に支出し、

当初予定のごみ処理再資源化施設は組合債の借り入れで賄うということでございました。今年度当初予算において、ごみ処理施設建設基金を目的どおりごみ再資源化施設事業費に充当するというので、基金の取り崩しを了解したものとしては釈然としないということをお知らせしておきたいと思っております。

その上で、諸施設整備等基金は、ほぼ3分の2を解体工事という形の残らないものに消費をするということで、一方で借入金も増えるわけですが、今後、衛生センターの長寿命化、あるいは更新など、多額の施設整備資金が必要となるわけですが、当基金及び当組合財政の見通しを伺わせていただきます。

合わせて、組合債の借り入れでなく、基金を積み上げるまで待つという選択肢もあるかと思うんですが、これについての御見解を伺います。

○議長（神野義孝君）

庶務課長

○庶務課長（勝間田守正君）

それでは、2回目の御質問につきましてお答えいたします。

最初に、1点目の諸施設整備等基金及び組合財政の見通しについてお答えいたします。

基金につきましては、1億9,800万円余を取り崩しますので、議員の御指摘のとおり1億円余の残高となります。この基金は、組合が管理する全ての施設の新設・改築のほか大規模な改修や修繕、用地取得、解体等に幅広く充当するものであるため、来年度から策定する組合施設の改修・更新計画に係る財源として、計画的な積み立てを行ってまいります。また、決算における剰余金につきましても、可能な限り積み立てをする予定です。

組合財政の見通しといたしましては、平成30年度で消防庁舎建設事業に係る起債償還が、平成32年度で斎場改修工事に係る起債償還が終了しますので、再資源化施設建設事業に係る起債の元金償還が始まる平成33年度の1億9,000万円余の元金償還をピークとして、その後は1億7,000万円余の償還で推移する見込みです。

平成40年度に衛生センターの竣工を予定しておりますが、平成39年度で消防救急無線デジタル化整備事業の起債償還が、平成41年度で焼却センター建設事業の起債償還が終了することから、起債に対する償還につきましては、今後の消防車両の更新計画等を考慮しても平準化するものと考えております。

次に、2点目の御質問についてですが、1回目にお答えしましたとおり、計上させていただきましたRDFセンターの解体事業は、組合の懸案事項となっていることから、事業の早期の進捗を図るためのものであります。

今回の補正につきましては、厳しい財政状況の中、無理のない財源確保と安定した財政執行を念頭に作成したものであり、RDFセンターを解体することにより、平成30

年度当初予算では土地の売払収入が計上され、については市町の負担金の軽減につながるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(「終わります。」と平松忠司君)

○議長(神野義孝君)

ほかに質疑ありませんか。

(この時質疑なし)

○議長(神野義孝君)

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(神野義孝君)

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

(この時発言なし)

○議長(神野義孝君)

次に、賛成討論の発言を許します。

(この時発言なし)

○議長(神野義孝君)

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長(神野義孝君)

これより、議案第20号「平成29年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算(第3号)について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(神野義孝君)

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(神野義孝君)

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて平成29年御殿場市・小山町広域行政組合議会第2回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 神 野 義 孝

署名議員 辻 川 公 子

署名議員 高 畑 博 行